

令和3年度第2回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療法施行規則第十五条4に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について、オンラインで管理者等から説明聴取により監査を実施しました。

実施日時:令和4年3月22日(火)16時00分～18時00分

出席者:原田病院長、井上副病院長/医療安全管理責任者、千酌感染制御部長、
谷口医療安全管理部長/医師 GRM、南医療機器安全管理責任者、
藤井医療放射線安全管理責任者、島田医薬品安全管理責任者、金田薬剤師 GRM、
吉持看護師 GRM、米山副看護師長、宮田事務部長、木村医療支援課長、医療支援課職員2名

2. 監査の結果

(1)医療安全管理部門の活動状況報告について

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したチーム会等の開催状況、活動状況等について説明を受けました。

医薬品安全管理専門委員会におけるアレルギー登録画面のフリー入力欄の廃止、薬品選択登録(抗生剤グループ登録)、及びインフォームド・コンセント専門委員会における看護師同席率の把握等の具体的方法について確認しました。また転倒転落予防チームの構成員(職種)についても確認しました。各委員会等が機能的に役割を果たしていると考えます。

(2)誤嚥窒息の現状と予防の対策について

誤嚥窒息の現状と対策について説明を受けました。嚥下リハビリの担当者、誤嚥対策の情報発信方法について確認しました。さまざまな対策により窒息インシデントが減少していることは素晴らしいと考えます。食事を希望する患者と病院のリスク回避との調整という大きな問題であり、事故を減らすという視点だけで捉えてよいか不明ですが、きめ細かい対応をしているので今後も引き続き対応をお願いしたいと考えます。

(3)病棟患者のモニター異常を見落とさないための取り組みについて

病棟患者のモニター異常を見落とさないための取り組みについて説明を受けました。現時点でもインカムの導入などトライアル的に開始しているので、その効果について今後も報告をいただきたいと考えます。関係者への注意喚起だけで済む問題ではなく、看護師に負荷がかかり過ぎないように、新たなシステム構築等を常に考えていく必要があると考えます。今後も引き続き対応をお願いしたいと考えます。

3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。今回、誤嚥窒息の現状と予防の対策、病棟患者のモニター異常を見落とさないための取り組みを中心に監査を実施し、おおむね適切な対応がなされていると判断しました。

今後もより一層、安全管理業務に努めていただき、地域医療の最後の砦として高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和4年4月19日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 福田 誠司

委員 中村 寿夫

委員 前田 純子